寒河江市における部活動改革についての説明会

部活動の意義と位置づけ

部活動は、集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場。
部活動は、教育課程外の教育活動。部活動は、任意加入が前提。

部活動の課題

教師による負担の多い勤務。
（休日も含めた長時間勤務。指導経験がない部活動の担当。生徒にとって望ましい指導に応えられない場合がある。）

部活動改革の目的

生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動環境の整備。（休日におけるスポーツ・文化活動を実施できる環境づくり。）
教員の働き方改革。（部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務である。）

山形県の休日の部活動の考え方

部活動は平日のみ。
R8 年度からの実施めど。R5～7 年度は段階的に進める。

寒河江市部活動改革の目標

生徒の主体性を育む活動を支援する。
生徒が主体的に参加できるスポーツ・文化活動環境の構築
教員の時間外勤務時間の削減

寒河江市部活動改革の方針（抜粋）

R5 より中学 1 年生は学校部活動へ任意加入。

R8 より学校部活動は平日のみ。

R8 より休日の活動(任意)は地域クラブ等で実施。

地域クラブ活動は原則、受益者負担。

具体的な姿

これまでの部活動

月～金	休日
中学校教員・部活動指導員	

R8 からの部活動や地域クラブ活動

学校部活動とは異なる

月～金	休日
中学校教員・部活動指導員	クラブ指導者 スポ少指導者等

・学校部活動は平日のみ行う。
・R5新１年生から任意加入。
・指導体制はこれまで同様。
・部活の数は職員に応じて減ずる（複数顧問制の推進）。

・加入する際の費用は原則、受益者負担。
・他校の生徒と共に活動する場合もある。
・団体によって、目的が異なるため、学校部活動から**同じ指導を引き継がれるとは限らない。**

※任意加入とは……学校部活動に入らず、民間クラブや地域クラブなどに加入することを認めること。また、必ずしも、学校部活動に加入しなくてもよいということです。

R5～R7（3 年間）の改革推進期間

入学年	現学年	R5		R6		R7		R8	
		4~8 月	9~3 月	4~8 月	9~3 月	4~8 月	9~3 月	4~8 月	9~3 月
R3	中２	中３							
R4	中１	中２		中３					
R5	小６	中１		中２		中３			
R6	小５			中１		中２		中３	
R7	小４					中１		中２	
R8	小３							中１	

※地域クラブ（文化団体も含む）の設立や既存の各種団体等の「子どもたちの活動の場」が整い次第、団体によっては、R8 以前であっても、順次 R8 の姿に変化していく。